

新潟県

看護協会だより

ワーク・ライフ・バランスの推進

[連載] 地域包括ケア“村上地区”

Vol.140
令和元年
8月20日発行



●令和元年6月12日 新潟県看護協会通常総会

Contents

会長あいさつ	・・・P2
令和元年度 新潟県看護協会通常総会	・・・P3
職能委員会活動トピックス	・・・P4
令和元年「看護の日」事業	・・・P5
地域包括ケア	・・・P6～7
「ワーク・ライフ・バランスの推進」	・・・P8
常任委員会報告、災害看護委員会	・・・P9
令和元年度 看護協会職員の紹介	・・・P10
ナースセンターからのお知らせ	・・・P11
お知らせコーナー	・・・P12



令和元年5月11日「看護の日」事業が行われました

| 新潟県看護協会会員数 | 令和元年7月31日現在 |

■保健師818名 ■助産師607名 ■看護師13,647名 ■准看護師666名 ○会員総数15,738名

看護職の力を発揮し、 地域を健康に

公益社団法人新潟県看護協会
会長 斎藤 有子



令和元年度公益社団法人新潟県看護協会
通常総会及び第2回理事会にて承認され、新
しく会長となりました斎藤です。よろしくお願
いします。

今年は「平成」から「令和」へと元号が変わ
り、時代の節目となる年となりました。少子・
超高齢化社会、人口減少に対応すべく、地域
包括ケアシステムが推進される中で、これまで
以上に看護職の活躍が求められています。

社会の変化を的確に把握し、看護職とし
て、社会の期待に応えていかなければなりま
せん。県民誰もが可能な限り住み慣れた地域
で自分らしい生活が送れるよう、新潟県看護
協会として目標を掲げ事業運営を行っていき
ます。

今年度の重点目標は次ページのとおりです。
「看護の質の向上」、「働き続けられる環境づ
くり」、「看護領域の開発・展開」を基に事業
を展開していきます。皆様とともに考え、話し
合い、取組んで、前進できるよう努力していき

たいと存じます。

看護職には、治療や回復のための医療機関
での看護、地域住民の健康増進、疾病予防、
介護予防をめざす保健活動、生活と保健、医
療、福祉をつなぎ、地域で暮らす、すべての
人々を支える看護、健康な社会の構築にも力
を発揮することがさらに、求められています。

また、2020年は、ナイチンゲール生誕200年
となります。2020年に向けて、「看護の力で、
健康な社会を」を掲げ、看護職がその力と可
能性を最大限に発揮し、人々の健康な暮らし
に貢献できるよう、活動を推進する「Nursing
Now」キャンペーンの取り組みが世界各国で広
がっています。

看護職が持つ可能性を最大限に発揮し、
看護職が健康課題への取り組みの中心に立
ち、人々の健康向上に貢献するために活動し
ていきましょう。

皆様のご理解とご支援、ご協力をお願いい
たします。



看護の力で健康な社会を！

令和元年 春の叙勲受章おめでとうございます。

◆ 瑞宝双光章 ◆ (看護業務功労)

近藤 壽美子 様 元新潟県立がんセンター新潟病院 看護部長

令和元年度新潟県看護協会通常総会



- 日 時：令和元年6月12日(水)
9:35～11:45
- 会 場：新潟グランドホテル
- 参加人数：366人
- 委 任 状：12,451人

令和元年度 重点目標

1. 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進
2. 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
3. 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成
4. 経営基盤及び組織の強化

職能集会

[保健師職能集会]

- メインテーマ
「どの職域に所属していても、保健師の専門性を発揮していきいきと活動しよう」
- 演題
「心に響く! 勇気づけコミュニケーション
～相手のやる気を引き出すために～」
講師：加倉井 さおり
(株式会社ウェルネスライフサポート研究所代表)



[助産師職能集会]

- メインテーマ
「未来につなぐ助産ケア」
- 演題
「医療機関における産後家庭訪問の
取り組みの実際」
講師：鈴木 あすか (亀田総合病院 産科病棟師長)



[看護師職能I・II合同集会]

- メインテーマ
「看護職能I・II、看護職の力～困難事例の対応の仕方～」
- 演題
「看護職の力～暴力等の困難事例の対応の仕方～」
講師：友田 尋子 (甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科教授)

職能委員会活動トピックス



■保健師職能

平成30年度は、支部職能代表者会議や情報交換会、活動実践集の発行などに取り組みました。また、今年6月の職能集会では、(株)ウェルネスライフサポート研究所代表取締役の加倉井さおり氏をお迎えし、「心に響く!勇気づけコミュニケーション～相手のやる気を引き出すために～」と題してご講演いただき、「実践的なスキルを学ぶことができた」等の感想が寄せられ好評でした。

令和元年度の活動方針は、(1)それぞれの立場で地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。(2)どの所属にいても保健師の専門性を発揮できる。(3)ネットワークを拡げ、いきいきと活動するとしました。昨年度から継続の方針ですが、新たな気持ちで活動していきたいと思います。

保健師職能委員長 星野 明子



■助産師職能

近年、女性や母子を取り巻く背景の多様化・複雑化により、私達助産師に求められるケアもよりレベルの高いものになっています。そこで、助産師職能では助産実践力強化に向け、助産師のコアコンピテンシーである倫理的感応力、マタニティケア能力、専門的自律能力、ウイメンズヘルスケア能力の向上に向けた研修を計画しました。

また、委員会では皆様からのご意見やニーズを集約し課題発見・共有しながら活動をしていきたいと考えています。ご協力よろしくお願いいたします。

助産師職能委員長 小林 正子



■看護師職能I

令和元年度の活動方針を「1.他職種協働による働きやすい職場づくりを考える」「2.看護師として生き生きと働き続けられるための支援を考える」「3.支部役員との情報交換を行う」として取り組みます。職能集会I・II合同集会では、甲南女子大学 看護リハビリテーション大学 教授 友田尋子氏に暴力等に対する知識と方法について講演頂き、具体的対応策等の示唆を頂きました。今後も、他職種と連携し活動に取り組んでまいります。

看護師職能I委員長 青木 洋子



■看護師職能II

今年度も、在宅・施設領域の看護職に係る問題について、以前からの目標を踏襲して活動いたします。

6月の看護師職能I・II合同集会では講師の友田尋子先生からは、暴力・怒りの感情に対する個別の対応等も実演を交えお教えいただき、実務上でも重要な事柄として再認識できました。

今後の予定は11月に「管理者(多職種協働パネルディスカッション)」研修会を準備しております。これからも職能IIの活動へのご意見等賜りますようお願い申し上げます。

看護師職能II委員長 村川 英伸

令和元年

「看護の日」事業



地域で生きる絆をつむぐ医療の輪

～みんなで支える社会をめざして～ 生きるを、ともに、つくる

■と き：令和元年5月11日(土) 13:00～ ■ところ：新潟グランドホテル



【式典】 栄えある受賞おめでとうございます。

〈令和元年度看護業務功労者新潟県知事表彰〉

受賞者 | 石黒 桂子様(みちつき助産院)
越村 範子様(前十日町役所)
高橋 和子様(前津南町役場)

〈令和元年度優良看護職員新潟県看護協会長表彰〉

受賞者 | 183名

〈高校生1日看護師体験〉



高校生1日看護師体験修了証授与
体験発表していただいた4人の高校生に
会長から修了証を授与いたしました

県立新発田高等学校3年 高橋 菜月様
県立新発田高等学校3年 遠山 温香様
県立村上高等学校2年 遠山穂乃果様
県立小千谷高等学校2年 角屋 遥香様

平成30年度高校生1日看護師体験事業は、県内110病院の協力のもと、86校から高校生1,045人の参加がありました。ご協力いただきました施設の皆様に深く感謝申し上げます。

高校生 1日看護師体験発表会

看護師さんは
とても元気でした。

看護師さんに
なりたいたい
と思いました。

病室に入る前、
アルコール消毒液を
たっぷり使っているのが
印象的でした。

病院の中に
足湯があってビックリ
しました。

昨年度事業に参加した高校生4人に1日看護師体験の学びを発表していただきました。貴重な体験発表をありがとうございました。

市民公開フォーラム

〈テーマ〉「思いやり・支え合い・命の大切さ」をコンセプトに
コミュニケーションで繋がる支援の輪

〈講演〉「みんなの言葉は生きている
～言葉を選んでいい関係～」

講師のフリーアナウンサー(元BSN新潟放送アナウンサー)
伊勢みずほ様より、貴重なお話をお聞きすることができました。



「医師会、地域振興局、近隣市村が 力を合わせて、在宅医療・介護連携を推進！」

～顔の見える関係が在宅医療・介護連携の第1歩！～

村上市役所 介護高齢課 地域包括支援センター長 田中 加代子

当村上地域は県北にあり、1市、2村（うち1村は離島）の人口減少、高齢化の進む地域です。在宅医療推進センターは、医師会内に平成27年11月に設置され、医師会事務局が兼務で従事し、個別の相談事例については市村の地域包括支援センターが「在宅医療・介護連携支援センター」として、それぞれが役割を分担して業務を行っています。

在宅医療推進センターでは、年度初めと終わりに在宅医療推進委員会を開催し、年度初めには、全体の方向性の確認と各作業部会の計画を検討し、年度終わりにはそれぞれの部会からの活動報告を行い、次年度に向けた取り組みの検討を行っています。

在宅医療推進センター事業の進捗管理については、毎月1回、在宅医療推進センター実務担当者会議として、医師会事務局、地域振興局健康福祉部、在宅歯科連携室、市村の地域包括支援センターから職員が集まって検討し、運営しています。

また、このほかに作業部会として、薬剤師部会、医療相談員部会、リハビリテーション専門職部会、栄養士部会、地域課題検討部会（在宅医療推進センター実務担当者会議が兼務）があり、今年度から新たに訪問看護を中心に介護事業所や病院に所属する看護師部会が立ち上がりました。それぞれの部会ごとに在宅医療・介護連携をテーマに活動が行われています。

今回はこれまでに行われた様々な活動の中から、昨年度末に開催された地域の中心となる基幹病院の看護部と居宅介護支援専門員の情報交換会をご紹介します。

します。

この情報交換会は、毎年行われる基幹病院看護部と地域関係者の打合せの中で、介護支援専門員側からは、「看護師と連携したいが忙しそうでいつ連絡したらよいか？」や、病院側からは「担当居宅介護支援専門員がいるようだが患者に聞いてもわからず、誰に連絡を取ればいいのかわからない。」などの現状から、入退院をめぐる関係者の情報共有が円滑に行われるようにするため、まずは「顔の見える関係づくり」からと計画されました。

当日はインフルエンザが流行期を迎えた寒い日でしたが、病院看護師（師長クラス）14名、介護支援専門員26名、実務担当者会議メンバーが参加し、市村地域包括支援センターの業務、病院からは地域包括ケア病棟についてそれぞれ紹介をしたあと、各グループに病院看護師、介護支援専門員が入り、情報交換が行われました。

「看護師と連絡を取りやすい時間帯の共有」「支援

困難なケースについて」「ICTを活用した情報提供」など顔を合わせて情報交換することで、その関係性が一歩進んだと感じられる取り組みでした。

地域の介護サービス事業者は、医療関係者との連携には敷居を高く感じてしまう傾向があります。

今後もそれを解消できるような取り組みを在宅医療推進センターの活動として取り組み、在宅医療・介護連携が円滑になされ、要介護状態になっても、安心して療養できる体制づくりを地域の関係者で一歩一歩進めていきます。



厚生連村上総合病院 地域包括ケア病棟の取り組み

厚生連村上総合病院 看護部長 柴田 百合子

当院では地域包括ケア病棟を平成26年10月に開設し、急性期の治療を終えた患者が在宅復帰を目指す病棟として、幅広い疾患や状態の患者の受け入れを行っています。患者と家族が望む退院後の生活に近づけるため、食事、排泄、移動などの生活動作や継続する医療など退院後の生活を視野に入れた支援、指導を行っています。

当地域では高齢夫婦世帯・高齢者単身世帯の増加、認知症を有する患者の増加等により、在宅復帰が困難な事例が増えています。多職種がチームとして関わられるよう毎週2回医師、



リハビリ、MSW、看護師によるカンファレンスを行い、退院支援の方向性やそれぞれの役割について検討しています。このカンファレンスで決定した退院支援の方向性や患者情報を看護師、看護補助者が共有し関わることでできています。また、看護補助者の全面的な協力を得ながら、院内デイケアを導入しADLの拡大や生活リズムを整える取り組みや、自宅へ退院した患者を病棟看護師が訪問し、退院後の生活を継続して支援しています。

広がる連携 深まる絆 ～実務者会議を通して～

高齢者が「馴染みの関係でマイペースに暮らせる」ことを目指し、平成27年11月に在宅医療推進センターを設置しました。

村上地域の限られた医療や介護の資源を最大限に有効利用するための方策の検討を在宅医療推進委員会で行います。毎月1回推進センター実務者会議で親委員会が決まった事業の詳細検討を行っています。市村包括支援センター等、歯科医療連携室、地域振興局が集まり月1回行うことで情報共有だ

村上地域在宅医療推進センター 事務長 平山 牧子

けでなく、顔の見える関係、相互の理解、事業の実施協力体制がとれ、地域課題の分析や解決に向け柔軟に対応をしています。

昨年度実施した住民向け在宅啓発講演会では、地域の医療・介護に携わっている方が出演しアドリブが飛び出る劇を行いました。

在宅医療は課題也多岐にわたり、解決には多くの関係機関・関係者の協力が不可欠です。今後も、実務者会議を核として、地域の課題解決に向け馴染みの関係を増やすため協働しながら事業を行っています。



(在宅医療の頼れる先生)



(アドリブ飛び出す劇)

ワーク・ライフ・バランスの推進 | Series1

はじめに

働き方改革が目指すもの、「働き方改革」は、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるための改革です。今般、労働基準法が改定され、2019年4月から全ての企業において、年5日の有給休暇の確実な取得、年5日の時季指定義務となりました。下記を参考に働きやすい職場環境づくりの一助として活用ください。

年5日の年次有給休暇の確実な取得(2019年4月～)

2019年3月

年休の取得日数について使用者に義務なし

2019年4月から

年5日年休を労働者に取得させることが使用者の義務となります。

Point1

対象者

年次有給休暇が10日以上付与される労働者が対象です。

- 法定の年次有給休暇付与日数が10以上の労働者に限ります。(臨時職員・パート含む)
- 対象労働者には管理監督者や有期雇用労働者も含まれます。

Point2

基準日を年始や年度始めに統一する

(対象:人員規模の大きな施設、新卒一括採用をしている施設など)

基準日を1つにまとめることが有効です。例えば年始(1/1)や年度(4/1)に基準日を統一することで、より多くの方を統一的に管理することが可能です。

Point3

基準日を月初めに統一する

(対象:中途採用を行っている施設、中小規模施設など)

入職が月の途中であっても、基準日を月初に統一します。例えば、同じ月に採用した方の基準日を月初に統一することにより、統一的な管理が可能となります。

例

- 法定どおり入職日から半年後に年次有給休暇を付与した場合 ※必ず就業規則へ記載

①入職日 2019年4/10 の場合=付与日は2019年10/10

10日間の休暇を付与した場合:2020年10/9までに5日間の取得義務

- 基準日が到来する月の初日に統一した場合

①入職日2019年4/10 の場合=付与日は2019年10/1(月の初日)に

10日間の休暇を付与した場合 2020年9/30 までに5日間の取得義務

時季指定のイメージ

1. 使用者が労働者に取得時季の意見を聴取
(面談や年次有給休暇取得計画表、メール、システムを)
利用し意見聴取等、任意の方法により希望聞く
2. 労働者の意見を尊重し、使用者が取得時季を指定

取得できなかった場合
使用人側罰則
一人30万円



①「いつ年次有給休暇を取得したい？」



ハイ!
②「〇月〇日に休みたいです」

③「それでは、〇月〇日に休んでください」

災害支援ナースへ 初めの一步

災害看護委員会 委員長
青山 岳史
(県立精神医療センター)

「災」平成30年度を象徴した漢字です。近年、地球規模での自然災害が増加傾向にあり、人為災害も含め大規模化・多様化する一方です。また少子高齢化や経済情勢による社会基盤の弱体化により、脅威を感じた人々や犠牲となった人々が多かったです。

災害発生時には複雑化した被害様相に対し、求められる支援の中で、生命を救う医療・看護の役割は重要です。その災害現場で活動する中に災害支援ナースがいます。災害支援ナースとは、各都道府県看護協会で養成している災害時に自己完結型の自律した支援活動ができる看護師です。被災した医療機関・福祉施設や避難所で、被災者が心身の健康を維持できる事を目的として活動します。被災地では、感染症の予防、特有な生活不活発病や災害関連死に繋がる要因への対応、精神的な対応、家庭用品及び医薬品資機材の不足、衣食住の不備など非日常的环境下で生じるあらゆる問題に対応する必要があります。災害時の支援活動を難しいと感じる人もいるのかもしれませんが、私は災害支援の基本は、自分自身を知り、今自分ができる事をするという事だと思っています。災害時には普段から実践していない事はできないと言われていきます。日常の看護の中で倫理的感性をもって患者と家族に向き合う事や柔軟な発想と思考で課題と対峙する事、また他職種と情報共有して協働する働き方



を身につけておく事が重要であると考えます。

災害看護委員会は各医療・行政機関や大学・専門学校の教育機関から看護師5名、保健師1名で構成され、派遣経験者や被災地で継続した活動を行っている委員もいます。先人達が構築された実績を継承し、啓発活動や研修企画運営、派遣体制の検討、災害看護支援

マニュアルの改編等を試行錯誤しながらも推進しています。看護領域でも人々の生命と生活を守るために、災害教育の必要性が高まってきました。また災害医療体制や病院防災にも関心が寄せられてきています。新潟県は防災立県として防災から復興再生までの様々な教訓を備え、災害時に災害支援ナースの派遣と受援の経験をしています。私達は、経験から得られた基盤と人材を活用し、災害時には高い実践対応力で支援活動と後方支援を行い、平時には組織の防災力向上を担える災害支援ナースの養成に尽力していきます。そして派遣や受援活動から得た経験を次代へ繋ぐ体制を築いていきます。

災害支援ナース養成研修は、災害に関する看護の知識を得られ、日常業務でも活用できる新たな視点や思考を学べたという受講者の声が多くあります。災害支援ナースに興味を持たれたら、まずは新潟県看護協会のホームページをご覧ください。「災害支援ナースになりたい」あなたの一步を私達が支援します。

令和元年度 看護協会職員の紹介



役員

中山 太田 星野 青柳

青柳常務理事が新しく就任しました。

新体制のもと、会員の皆様とともに、各支部活動や委員会活動の充実及び教育事業に積極的に取り組むと同時に、県内の看護職と関係機関との連携を強化してまいります。よろしくお願いいたします。



訪問看護推進課

小林 松井 石附

今年度4月に精神科訪問看護研修会を開催し、参加者の方からご好評を頂きました。8月より病院・診療所等に勤務する看護職対象の在宅看護（退院支援）研修会の申し込みを開始します。訪問看護ステーション実習（2日間）もできます。ご参加ください。



教育研修課

三本 立川 榎 渡辺
山田 岡田

上段左から

主に認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベル研修と臨地実習指導者養成講習会・看護教員養成講習会の企画・運営を行っています。皆様がキャリアアップを図り、活動していけるように取り組んでいます。



ナースセンター課

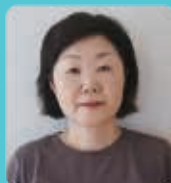
倉島 小林
本間 渡辺 伊藤

上段左から

ナースセンターは看護職の定着・確保の「総合拠点」になることを目指して、看護職の様々な悩み、就職相談に応じています。また復職に不安のある看護職のために、各種研修を実施していますので、お気軽に来所・ご連絡ください。



上越支所
長谷川・渡辺



南魚沼相談窓口
高 野



柏崎相談窓口
坂 井

総務課

協会事務職員の担当が一部変わりました。

改修工事でお色直した看護研修センターから入会案内・委員会や支部の活動等、さまざまな情報を会員の皆様にお届けできるよう取組んでいきたいと思ひます。

ナースセンター からのお知らせ

看護師等の届出制度

看護師等の届出サイト
とどはるん

「看護師等人材確保の促進に関する法律」の改正により、離職時等に保健師・助産師・看護師・准看護師の免許保持者がナースセンターへ自身の情報を届出することが努力義務となりました。

■届出事項■

- ◆氏名、生年月日、住所
- ◆電話番号、メールアドレスなど連絡先に関する情報
- ◆看護師等の籍の登録番号と登録年月日

◆就業に関する状況

就業していない
就業していないが求職中

就業中・就業予定(看護師等)
就業中・就業予定(看護職等以外)
学生
その他

支援
対象

登録内容に変更が
あった場合は変更登録を
お願いします

新潟県ナースセンターは、届出された看護職の方とつながりをもち、未就業の方のニーズに合わせて就職相談や再就職のための講習会、ガイダンスの案内など、きめ細やかな支援を行います。

届出制度について

Q&A

Q1 届出の内容にある「就業に関する状況」とはなんですか？

A 離職する際には離職後の状況にかかわらず届出する必要があります。復職支援が必要かどうかを確認するため、就業に関する状況を届出すると、個々のニーズ、状況に応じた情報提供や支援をしています。

◎就業中・就業予定の方には連絡はいきません。

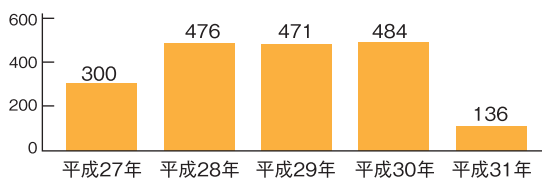
Q2 現在、看護職として離職する予定はないのですが、忘れてしまいそうなので今から届出しても良いですか？

A 看護職員として就業している間は、届出する義務はありませんが、任意で届出することは可能です。その場合、「就業に関する状況」で、「就業中・就業予定(看護師等)」を選択してください。

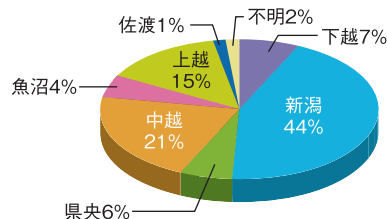
病院・施設等の 管理者の皆様へ

- ①看護師が離職される際には、届出制度の案内もしくは代行届出のご協力をお願いします。
- ②新潟県ナースセンターホームページに届出制度の案内チラシ、代行届出用紙、登録方法についての案内を掲載しております。ご利用ください。

届出登録者推移



医療圏域別登録者(%)



新潟県ナースセンターへの届出総数は1,835人令和元年6月30日現在(中央ナースセンター集計。登録後、他県への出入りで変動あり)

新潟県ナースセンターって… 看護職員のための無料職業紹介所です

お近くのナースセンター
上越支所・南魚沼・柏崎相談窓口まで

定年退職後に
働く場所って
あるかしら…

転職・進学
したいけど…

そんなお悩みも相談できます。



夏号お知らせ コーナー

日本看護協会会員手帳
2020年版のお知らせ
(11月初旬発行)

予約を受け付けますので、
ご希望の方は新潟県看護協会HPをご覧の上、お申し込みください。

令和元年度
新潟県看護協会
看護学会のご案内

●開催日時:2019年11月29日(金) (9:00受付)9:45~16:00

◎AM「看護フォーラム」▶PM「特別講演」

◎発表論文数32題(講演16題・示説16題)

◎ランチョンセミナー2社(400食提供)

【医療安全研修の研修日の変更について】

医療事故調査制度:体制作りと看護管理者の役割

12月13日(金) ⇒ **12月19日(木)**

に変更になりました。

ナースシップよりお知らせ

会員情報に変更はございませんか?
登録内容に変更があった場合は、以下の
いずれかの方法で届出をお願いします。



- ①キャリアナースから変更する。
- ②「会員データ変更届」(新潟県看護協会HPよりダウンロード可)を新潟県看護協会へ
郵送またはメール、FAXする。
- ③所属変更により会費納入方法が口座振替になる方は、「都道府県看護協会・日本看護協会入会
申込書/会員情報変更届」または「キャリアナース」より口座情報の登録をお願いします。

キャリアナースの登録、会員情報の変更は
新潟県看護協会HP、日本看護協会HPの

このボタンから➡

会員専用ページ

キャリアナース

2019年4月~7月 新刊図書

- 1 医療者のための共育コーチング心を動かしチームを動かす
奥山美奈 著 日本看護協会出版会
- 2 根拠に基づく冷え症ケア
中村幸代 著 日本看護協会出版会
- 3 わかる・できる・使える訪問看護のためのICT
一般社団法人全国訪問看護事業協会 編 日本看護協会出版会
- 4 実践者の語りで理解する「生活を支える看護」
一般社団法人「生活を支える看護師の会」 編 日本看護協会出版会
- 5 実践者の語りで理解する「生活を支える看護」
訪問看護ステーションの災害対策第2版 日本看護協会出版会
- 6 認知症plus転倒予防
鈴木みずえ 編 日本看護協会出版会
- 7 日野原先生から看護をこころざす人に贈る35のメッセージ
編集 徳永恵子 日本看護協会出版会

- 8 住民主体の楽しい「通いの場」づくり
近藤克則 編 日本看護協会出版会
- 9 訪問看護ステーションの労務管理
加藤明子 日本看護協会出版会
- 10 楽に動ける福祉用具の使い方第2版
窪田静・栄健一郎・樋口由美 編 日本看護協会出版会
- 11 看護管理学習テキスト第3版
第1巻ヘルスケアシステム論 2019年版
井部俊子監修・増野国恵 編 日本看護協会出版会
- 12 看護管理学習テキスト第3版
第2巻 看護サービスの質管理2019年版
井部俊子 監修・秋山智弥 編 日本看護協会出版会
- 13 看護管理学習テキスト第3版
第3巻 人材管理論2019年版
井部俊子 監修・手島恵 編 日本看護協会出版会
- 14 看護管理学習テキスト第3版
第4巻 組織管理論2019年版
井部俊子 監修・勝原裕美子 編 日本看護協会出版会
- 15 看護管理学習テキスト第3版
第5巻 経営資源管理論2019年版
井部俊子 監修・金井Pak雅子 編 日本看護協会出版会

- 16 看護管理学習テキスト第3版
第6巻 看護管理基本資料集2019年版
井部俊子監修・増野国恵 編 日本看護協会出版会
- 17 医療の場を整える環境デザイン
戸倉善子 著 日本看護協会出版会
- 18 患者の「賢い選択」を支える看護
小泉俊三・井部俊子 執筆 日本看護協会出版会
- 19 最新 公衆衛生看護学 第3版 2019年版
宮崎 美砂子、北山 三津子、春山 早苗、田村 須賀子 編集
日本看護協会出版会
- 20 看護法令要覧 平成31年版
勝又浜子、門脇豊子、清水 嘉子、森山 弘子 編集
日本看護協会出版会
- 21 しびれている身体で生きる
坂井志織 日本看護協会出版会
- 22 看護関係統計資料集
日本看護協会出版会 編集 日本看護協会出版会
- 23 訪問看護「泣き笑い」川柳
「コミュニケーション」編集部 編 日本看護協会出版会

■発行:公益社団法人 新潟県看護協会
新潟市中央区川岸町2-11 TEL025-233-6550 FAX025-266-1199
https://www.niigata-kango.com/
■編集:広報委員会

編集
後記

編集にあたりご協力をいただき大変ありがとうございました。
6月から新しいメンバーが加わりました。これからも協会員の皆
様に様々な情報を提供していけるよう努力してまいります。
どうぞよろしくお願いいたします。

広報委員: 杉/馬場/木本/神田/加藤/石山 koho@niigata-kango.com